

令和5年10月

逗子市教育委員会定例会

令和5年10月19日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和5年10月19日逗子市教育委員会10月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎ 出席者

| | | |
|-----|----|----------|
| 大河内 | 誠 | 教育長 |
| 星山 | 麻木 | 教育長職務代理者 |
| 高橋 | 康 | 教育委員 |
| 福田 | 幸男 | 教育委員 |

◎ 説明のため出席した者

| | | |
|----|-----|---|
| 佐藤 | 多佳子 | 教育部長 |
| 福井 | 昌雄 | 教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務取扱 |
| 雲林 | 隆継 | 教育部次長・教育総務課長事務取扱 |
| 西村 | 知子 | 学校教育課担当課長（学事指導担当） |
| 佐藤 | 仁彦 | 社会教育課長 |
| 塚本 | 志穂 | 図書館長 |
| 藤井 | 寿成 | 療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱 |
| 出居 | 尚樹 | 療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長 |
| 伊藤 | 英樹 | 子育て支援課長 |
| 中川 | 公嗣 | 子育て支援課担当課長（青少年育成担当）・青少年育成係長・体験学習施設長事務取扱 |
| 市川 | 勲 | 保育課長 |
| 香山 | 智 | 文化スポーツ課長 |

◎ 事務局職員出席者

| | | |
|----|-----|---------|
| 松下 | 亜紀子 | 教育総務課係長 |
| 奥泉 | 勇人 | 教育総務課主事 |

◎ 開会時刻

午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 2 0 分

◎ 会議録署名委員決定 福田委員、高橋委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

本日の会議には、若林順子委員から所用のため欠席する旨の届けがありました。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年逗子市教育委員会10月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は福田委員、高橋委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「8月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「8月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、8月定例会会議録は承認いたします。

福田委員、星山委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから8月の湘三管内教育長会議以降、教育長関連の会議がございました。明日、神奈川県都市教育長会議、今月末の31日には市町村教育長会議がございますので、その中で出た内容につきましては後日のまた定例会の中で随時報告してまいりたいと思います。

今日は、14日（土曜日）に行われました市内中学校の体育祭並びに翌日15日に行われました逗子市スポーツの祭典2023並びにスマイルハロウィン2023に参加、出席してきましたので、その2つについて簡単に報告させていただきます。

まず、14日（土曜日）、沼間中学校の体育祭へ、今日は都合で欠席されております若林委員、高橋委員に御同席いただきまして、教育委員会の所管とも出席してきましたのですけれども、ちょうど開会式が始まる前でした。地域の方、それから先生方、そして生徒たちの様子も間近に見ることができて、すごくいいタイミングだったかなという感想を持っています。沼間中学校の雰囲気は委員の皆様とともに学校訪問の際も子どもたちの和気あいあいとした雰囲気については確認しているところですが、一番の印象は、コロナ明けということもあったのですけれども、自分たちで体育祭をつくっていくという、子ども主体の体育祭に変わってきているということでした。

その中で、ブロックが3ブロックあったのですけれども、選手宣誓時に3ブロック長が本当に各ブロックをまとめているということと、一言一言にユーモアたっぷりで、ひきつけるような内容もあるのですよね。生徒間の深い絆と対人関係が得られた、そういう中で行われた体育祭だなということを強く印象を持ったところがございます。

各委員御存じのように、コロナ後の体育祭・運動会につきましては、全国で午前中開催というのが主流になっています。今年度につきましても、激暑による日射病や熱射病の予防、コロナ・インフルエンザの感染から子どもたちを守っていこうというようなことも含めて、午前中が主流になっておりまして、ある県については9割ぐらい午前中で体育祭が行われたというような報告もあるようでございます。

沼間中学校につきましても、種目削減の中、団体種目中心の午前中プログラムでございました。学習指導要領では、運動会・体育祭につきましては、健康安全、体育的行事に位置づけられておりますが、その中で規律ある集団行動や責任を身につける、体力を向上させるといったねらいがあり、開催方法については内容等も含めまして学校に委ねられているところでございます。

働き方改革の中で、文科省が地域の理解が得られれば先生方の働き方改革を進める上でも午前中開催のほうを進めるというような、そういう方向性で通達も来ているところがございます。

一方で、卒業生の保護者とか、昔お世話になっていた地域の方とお会いすることができて「寂しいね。」というような言葉を耳にすることがありました。特に、体育祭・運動会はふ

だんの体育的活動の発表の場でもありますので、「個人で頑張っていこうとか、個人種目を
どういうふうに扱うかというところが難しいよね」、「体育祭といえば徒競走とかね、個人
種目を中心なのだけれども、どこへ行っても集団演技、集団競技が多くて、何とかならない
かね」と、そんな話が会場でも聞こえたところでございます。

運動会は、子どもと地域コミュニティのつながりをつくる意味でも大変大きな意味を有し
ていると思っております。教員の負担軽減のための時短開催は、やむを得ない場面もあると
いうことは承知しておりますけれども、これから逗子市におきましてもコミュニティ・スク
ールを順次各学校でつくっていく中におきましても、地域住民との共催による運動会をする
学校も、これから考えていかなければいけないと思っていますし、全国でそういう学校も出
てきているというような情報も出ております。子どもの教育的な観点を軸に、開催の在り方
を工夫する必要があるというような感想を持って帰ってきたところでございます。

これにつきまして、一緒に行った高橋委員、何か補足ありますか。

○高橋委員

感想といいますか、まず、天気がすごくよくて、本当によかったなと思います。今、教育
長からもお話ありました団体競技が中心なのですけれども、各学年が競技しているときは、
例えばほかの学年がそばで応援していたりとか、みんな元気で、はつらつとした雰囲気、
本当に見ていて楽しんでいるなということは、すごく伝わりました。3年生はこれから大変
な時期にもう差しかかっているんだと思うのですけれども、そういったこともあまり感じさ
せなく、本当にこの体育祭にみんなが心から集中して楽しんでいるという様子を感じること
ができました。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。それでは、そのほか一緒に同行した所管のほうから補足ありませ
るか。

それでは、続いて翌日14日に行われました逗子市スポーツの祭典2023と同時に開催されて
おりますスマイルハロウィン、仮装大会、仮装コンテストに参加してまいりましたので、内
容を報告させていただきます。

まず、神奈川県は全国屈指のスピードで高齢化が進んでいると言われております。かつて
経験のない超高齢社会の対応が喫緊の課題となっているところでございますが、逗子市にお
いても県下市町村で9番目の高齢化率ということで、21%を超えるとたしか超高齢社会とい
うような形で言われているようなのですけれども、逗子市におきましては31.3%ということ

で出ております。そこにおきまして、神奈川県はかながわ健康プラン21ということを作成しまして、「いのち輝き、誰もが長生きできる神奈川」の実現を目指しているところでございます。こうした課題を踏まえながら、一人一人が何をすべきかを考え、具体的に行動していくことが必要になってくるわけですけれども、逗子市におきましても、後ほど文化スポーツ課長のほうから補足があればいただきたいのですけれども、昭和59年にスポーツ都市宣言を行いまして、スポーツの祭典またはいろいろなスポーツを通して、市民全体の健康づくりの活動や地域で進める健康づくりを推進してきているところでございます。

14日はあいにくの雨でございました。外で予定されていた取組はできませんでしたが、逗子アリーナ前ではロビーやラウンジ、会議室等におきまして逗子市スポーツ団体を紹介するパネル、また県が行っております3033運動キャンペーンをはじめ、健康栄養相談、eスポーツ、またはシニア向けの歩き方セミナー、楽々健康体操等、たくさんの種目が行われておって、見学させていただいたところでございます。また、メイン・サブアリーナでは、バドミントン、バスケット、卓球、ボッチャ、または子どもからシニアまで、またはパラスポーツも楽しめる、みんなで楽しめるコンセプトの種目がたくさんございました。

午前中は、今度のオリンピックのマラソン最終予選があったのですよね。午前中、そのマラソンがあったおかげで、最初の足どりは鈍っていたのですけれども、ちょうどマラソンが終わる頃から大分天候も上がってきましたので、家族連れや、またはその他の高齢者の方々もどんどん体育館のほうに来ておりました。

私は、トレーニング室が1日無料で開放されていまして、あそこで全てのスポーツを体験させていただいて、それからバドミントン、卓球、そして健康相談の教室のほうを見させていただきました。私と一緒に出ている高齢の方なのですけれども、本当に自分の健康を心配するというか、健康でいたいという思いがあって、ちょうど、あるスポーツ飲料のメーカーの方だったのですけれども、自分のフレール、高齢化を下げるためにはどうしたらいいかと、真剣に御質問している姿を見て、すごく感銘したところでございます。

それから、午後は併設しております本市のスマイルにおきまして、仮装コンテストが行われました。今日出席しております中川担当課長につきましては、午前中からドラキュラの服装に変装されて、当日も私と一緒に採点コーナーに入って採点をしたわけでございますが、当日は23組の参加がございました。多分、前の晩からお母さんが仕立てをして、ディズニーのキャラクターやいろいろな漫画のキャラクターの服装を着て参加されているお子さんもいて、すごく盛り上がったのですけれども、当日、市長賞、それから私が担当しているスマイ

ル賞、そして青少年指導員連絡協議会会長賞、そしてゾンビ賞ですね。スマイル賞は中川担当課長でしたね。私のところは…。

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

僕はゾンビ賞でした。

○大河内教育長

ゾンビ賞ですね。すごく盛り上がって、今、スマイルのこれからの在り方について、ひとつ参考になるような、そういう市民の参加を見ることができました。

本当に丸々一日参加させていただいて、私も翌日筋肉痛になるくらい一緒にやらせていただいたのですが、大変充実した催し物だという実感を持っております。

中川館長、文化スポーツ課長、何か補足ありますか。

○香川文化スポーツ課長

スポーツの祭典ですが、教育長からお話しいただきました状況でございました。あいにくの雨ということで、外の競技は中止ということでしたが、アーチェリーとソフトテニス、こちらは午後から開催することができました。

そういった中で、参加者といたしましては、去年は3,141名の参加だったのですが、今年度は雨ということもございましたが、それでも2,278名、延べ人数になりますが、参加者がおりました。それと、午後からは赤ちゃんはいはいレースで、はいはいできる赤ちゃんの参加をいただきました。その横で幼児が遊べるような、子どもの遊び広場とかリトミック、それとボッチャ、インディアカと、本当に赤ちゃんから大人、また障がい者も一緒にインディアカとかやっていただきました。そういったことではメインアリーナの中は本当に活発的な状態、活発というのですか、すごい熱気のある状態になりました。そういったことでは、午後からは盛り上がったということで、赤ちゃんはいはいレースに本当に皆さん楽しく見られて、沸き上がった状況でございます。

また、あと午前中もみんなでソング、こちらも誰でも参加できるのですが、障がい者の方が多く参加をいただきまして、楽しくみんなで歌を歌ったとか、そういった状況もございました。報告としては以上でございます。

○大河内教育長

準備から当日の運営、御苦労さまでございました。中川館長、私は当日しか見れなかったのですけれども、準備とかいろいろな面で大変だった部分があると思うのですけれども、何か補足がありましたら。

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

スマイルハロウィンのほうは、人数を数えているわけではないのですが、スタンプラリーを実施しておりまして、その配布枚数が多分、最後スタンプが全部そろって景品と交換された子どもさんたちが300弱ぐらい、親御さんがついてきたりとか、最後までゴール完結しなかったお子さんも多分いらっしゃると思うのですが、それなりの人数の方が楽しんでもらったのかなと思っています。

午前中は雨が降ってしまったので、外での開催を、京浜急行の車両を使ったところの開始時間が1時間遅らせたりとかはしましたけれども、おおむね今までどおりのスマイルハロウィンが開催できたのかなと思っています。寒い中、先ほど教育長からもありましたとおり、小さいお子さんが寒空の中、薄着で仮装をいっぱいしてきて、まだまだ逗子も子どもがいっぱいいるのだなど。これを楽しみにして、今日まで来てくれたのだなどということを実感したところでございます。

また来年も同様な形で、同じ日にできればいいのかなと。やはりイベントがいくつか重なってしまうと、お父さんとお母さんも大変なので、同じ日にやって、一回で子どもたちが年に一回、第一運動公園周辺で遊べるようなイベントになればいいのかなというふうに思った一日でございました。詳しくはインスタグラムを見ていただきますと、私が仮装した写真も載っていますので、もしよろしければ御覧いただければと思います。

○大河内教育長

後ろのほうに米軍家族住宅の方が来ていましたよね。今後、交流をどうするかも含めて、方向性も出てくるのではないかと思いますので、またよろしく検討をお願いしたいと思います。

高橋委員のほうは柔道のほうで参加されていましたが、いかがでしょう。

○高橋委員

第二格技室の柔道場で1時間半ほど、15名ぐらいの子どもが遊びに来てくれまして、先ほど文化スポーツ課長からお話があったアリーナで赤ちゃんはいはいをやっているところを見て、おお、やっている、みんなで一生懸命応援しながらやっている様子を見て、すごく楽しそうだなというふうに感じましたし、先ほど御紹介あったとおり、いろいろな遊びがこのアリーナ全体で行われていた。あの雰囲気すごく印象的でした。柔道場のほうも、特に柔道をやるという内容ではないのですが、150畳のああいっただ部屋になかなか入る機会もないですし、入ってくると子どもはもう走り回って、何しても構いませんよという形で、子ども

たち、ある子は二、三十分ずっと道場で遊んでいたりとかという子もいましたし、午後雨が上がり、子どもたちもいっぱい出て、スタンプラリーもすごく一生懸命やっている子がいましたので、内容をいろいろ精査しながら、工夫しながら、ずっと続けていっていただけらなというふうに思います。またその辺、一助になればなというふうに思います。ありがとうございました。

○大河内教育長

体育祭、それからスポーツの祭典、ハロウィン仮装大会について、補足説明を入れて説明させていただきましたけれども、委員の皆さんから何かありますか。よろしいですか。

続きまして、教育部長からの報告に入ります。

○佐藤教育部長

令和5年市議会第3回定例会につきまして、9月定例会以降の概要を御報告させていただきます。

9月27日に本会議が再開され、議案の表決が行われました。令和5年度一般会計補正予算(第5号)を含む議案は、いずれも原案が可決されました。

その後、一般質問に移行し、加藤議員から体験学習施設スマイルについて、駅前送迎保育ステーションについて、ICTを活用した教育について、桑原議員から支援教育の充実について、子育て支援施設について、JR東逗子駅前用地活用事業について、江淵議員から通級指導教室について、献血教育について、28日になりますと桐ヶ谷議員から学校環境について、八木野議員から金融教育について、田幡議員から学校施設の再エネ・省エネの推進について、それからシティプロモーション、これは子育て施策になりますが、これについて、29日、服部議員から避難所としての体育館などについて、風水害時の対応について、それから体験学習施設スマイルについて、匂坂議員から学校給食の公会計について、それから学校教育について、眞下議員から長柄桜山古墳の今後の保全・活用について、学生議会の今後について、高野議員から中学校部活動の地域移行について、丸山議員からスポーツについて、防災対策について、以上の質問が行われまして、市長、教育長、福井担当部長及び私が答弁をいたしました。

一般質問の後、議案第60号教育委員会委員の任命についてが提案され、高橋委員の任期満了に伴う再任につきまして、全会一致で可決承認されました。

その後、保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書等の提出について可決され、市議会第3回定例会は閉会となりました。

なお、第4回定例会につきましては、11月30日に招集される予定となっております。

以上で報告を終わります。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「報告第18号教育委員会職員の人事について」

○大河内教育長

続いて日程第3「報告第18号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

○雲林教育部次長

それでは、報告第18号教育委員会職員の人事について御報告いたします。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

よろしく願いいたします。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で日程第3「報告第18号」を終わります。

◎日程第4「議案第14号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書」

○大河内教育長

続いて、日程第4「議案第14号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書」についてを議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○雲林教育部次長

それでは、議案第14号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について御説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、令和5年度（令和4年度対象）逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書の作成につきましてお諮りをするものでございます。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、本年5月定例会におきまして御承認をいただきました実施方針に基づき、点検評価を行い、その報告書を作成するものでございます。

それでは、報告書の概要につきまして、ページを追って御説明させていただきます。報告書の5ページをお開きください。こちらには報告書の趣旨、点検・評価の対象及び方法、御意見及び御助言をいただきました評価者等について記載してございます。

ページをおめくりいただきまして、6ページ、7ページは、関連する法律の抜粋を掲載しております。

その後、11ページから18ページにかけては、令和4年度における教育委員会の活動状況を記載してございます。

その後、21ページが点検及び評価の対象を一覧にしたものとなっております。市の総合計画の5つの柱の1つである「共に学び、共に育つ共育のまち」と「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」以下に設定されました取組の方向と、それぞれの取組における目標及び担当所管課の一覧となっております。

23ページ以降85ページまでが今の一覧にございました各目標の評価シートとなっております。評価の対象となっていますそれぞれの目標につきまして、担当課が実績に基づいた自己評価をまず行います。その評価に基づいて、外部有識者の御意見もいただいた上で、今後の課題と取組の方向性を整理してございます。

その後、最後に89ページから94ページになりますけれども、お2人の学識経験者からの御意見、御助言を記載してございます。

まず、佐久間先生からは、89ページ以降で、事業数やその参加者数等が目標に達していない場合でも、前年度比では増加していることから、全体としてSNSやオンラインの活用をはじめ、アフターコロナ等を見据えた創意工夫により事業の質的向上を図った結果であると評価していただいた一方で、各取組の方向ごとに課題とその対応について御意見、御助言をいただいております。

また、寶川先生は、92ページ以降で、各事業の実施について、コロナ対策を含め様々な方法を検討する前向きな意識が今回の実績につながったと評価をいただきました。と同時に、数値をもとにした評価に加え、数値では読み取れない事柄を把握、分析し、次年度の取組に生かしていくことも、よりよい教育施策の実現につながるという御意見、御助言をいただいております。

報告書の説明は以上となりますけれども、本報告書は、議決をいただきましたら12月の第4回市議会定例会に提出をさせていただくとともに、市ホームページなどで公表する予定でございます。

以上で御説明を終わります。御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○大河内教育長

それでは、各委員から本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○福田委員

報告書を読ませていただいて、有識者の先生方から講評があったとおり、このコロナの影響下の中で、担当者の方が創意工夫を凝らしながら、とにかく一生懸命頑張ってきたということは、評価できるまず第1点だと思います。この間、やはりコロナ前から始まって、コロナの影響を受ける3年ですね、やっと明かりが見えてきたという段階で、この先どうするかということもぜひ考えていかなければいけない課題だろうと。アフターコロナ、ポストコロナという新しい状況を踏まえた対応を、これから考えていく必要があるだろうと。さっき運動会の話が出たのですけれども、これまでどおりにはもうならないわけですね。コロナ前に戻ることはない。したがって、新しいコロナ後の状況を踏まえた対応を考えていく必要があるだろうということで、この3年、4年の各課でいろいろ工夫したこと、あるいは困難にぶつかったことなどをどこかで点検して、それを次に活かしていくような、そういう機会をぜひつくってもらいたいなというふうに思います。

それから、この間の出来事は、いわゆる教育委員会だけの問題ではなくて、子どもたちや市民の方々も大変苦労されたということですね。新しい時代の新しい在り方を考えていくに当たっては、皆さん方が主役であることは確かなのですけれども、一方で、子どもたちや市民の方とともに協議しながら、新しい方向性を打ち出していくような、そういう在り方をとっていただきたいなというふうに思っています。

それから、評価の仕方というのは、これまでどおりずっと目標を設定して、それをめぐってどうかというようなやり方をしてきたのですね。この評価の在り方は、いつも量的な評価と質的な評価に関して考えなければいけないことというのは指摘されてくるわけですが、このことはこれから先もぜひ大きな課題として考えていってもらいたい。例えば、図書館の貸出数の話が出てきましたね。これまでだと右肩上がり、毎年上がっていくようなモデルで目標値を設定してきたと思いますけれども、果たしてそれでこの先いけるのかどうか。だから、基本的なモデルも少し考え直さなければいけないのかなという、新しい時代の新し

い目標値の設定とか、その期間中のプロセスですね、どういうふうに変化していくのかという読み方に関しても、今までどおりではなくて、違った観点から考える必要が出てくるのかなということちょっと考えていまして、みんなとともに考えていかなければいけない問題ですけれども、新しい時代を迎えて、ぜひ頑張っていってほしいなというふうに思っております。

○大河内教育長

ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

○星山委員

ちょっと最初に伺いたいことは、5ページの今回の点検・評価が2015年から2020年を対象なのですが、この先の仕組み、ちょっと説明していただくとありがたいと思います。この先もずっとこういう形式なのでしょうか。

○雲林教育部次長

おっしゃるとおり、今回の報告書につきましては、総合計画に合わせまして2018年度に設定した4年後の2022年度末の目標に対する達成度の評価ということになっていまして、本年度、既にもうこの後の中期実施計画といまして、7年間に切り替わっております。今回も先ほど福田委員からお話がありましたし、またほかのこの今回の学識経験者の方の御意見などもありましたけれども、その状況、今回であればコロナなどの状況に応じて、もう少し目標に対しての見直しとか、途中で足してもいいのではないかというお話もありましたけれども、基本的には毎年度ごとの見直しというのは今後も行わないのですけれども、ただ、今回の中期実施計画におきましては、国の制度改革ですとか、そういった今、コロナとかも含めた状況の変化ですとか、あとPDCAサイクルにおける計画の修正の必要性なども加味して、適宜見直しを行うという趣旨のこともうたっているので、総合計画の窓口になっています企画課といろいろ協議しながら、どのような形で実際に点検・評価をしていくかという手法と合わせ、考えていかなければいけないと思っております。

なので、かちっとまだ決まったものではなくて、ただ、今までは三層構造になっていて、総合計画があって、基幹計画があって、個別計画があって、個別計画の審議会、懇話会から徐々に評価を上げていくという形だったのですけれども、今後につきましてはそこが基幹計画は必ずしも義務ではなくて、各事業、それから計画の必要性とか、有効なやり方に応じて、そこは決めていいというようなことも記載がありましたので、そこもちょっと検討しながらということになってくると思います。

○星山委員

ありがとうございます。今質問させていただいたのは、ちょっと含みがあって御理解いただいての御回答かと思ったのですが、突発的にいろいろなことって起こるので、7年間でどんなに組み立てていても、予想できないことって起こると思うのです。特に教育委員会は子どもたちの分野なので、臨機応変に、ある程度対応できるような仕組みの評価がないと、なかなか今回も2015年のものを淡々と評価して、果たしてこういう仕組みがずっとつながっていて大丈夫なのかなというようなこともあります。

具体的には、ほかにもいろいろ行政もお手伝いしたりしていますけれども、皆さんが今一番大変なのは、不登校ですよね。でも、例えばここに何も不登校そのものは出てきてないです。ということは、この時点ではそこまで、こんなに大変なことになるという認識はなかったのではないかなと思うのです。このままずっと入ってこないということは、逗子市ではそういうことに関して、計画とか評価とかがないままというの、何か危機管理ではないですけども、危機的に何かが起こったときに対応できるようなものというのは、やはり必要なのではないかなと思ったのが全体を拝見して私がずっと気になっているというか、心配しているところです。

それで、先ほど福田先生がおっしゃっていたことなのですが、あと95ページのところに有識者の先生が書いてくださっているのですが、私たちも研究すると、評価するときに何を対象にして、どういう評価をするかって、自分でも決めるわけです。そもそも対象にしなければ、ここに上がってこないのです。例えばの話ですけど、不登校の数を減らすと目標に誰も書かないわけです。ということは、書かなければ対象にならないので、そこ、誰もさわらないのですよね。減らすの無理だよと、そこが子どもの幸せじゃないよねということになったら、じゃあどういって評価をしたらそれが私たちが全体で取り組んでいけるのかというのが、この方の言っている数値では読みにくいけど、何とかしてそれを目に見えにくいものでも分析して評価対象にしていかないと、逆に評価になりやすいものだけが評価になっているという点検・評価では意味がないのではないかと思います。これはほかの委員会でもよく話に出るところだと思いますね。療育教育センターの先生に聞きたいのですが、最近、例えばの事例で言っただけであればいいですけど、不登校ってどういう状況ですか。最近増えましたか。相談件数、減りましたか。

○出居療育教育相談センター主幹

相談件数自体は、本年度の今月の御報告にも入っていたかと思いますが、まだ1年

たっていないのでというところはあるのですが、若干前回御報告させていただいたとおり、1年生の相談が多くなっているということをお話しさせていただいたかと思えます。相談数自体がとても多くなっているというところでは、現時点の数字を見ている限りではないのですが、ただ、そこからじゃあ不登校がないのかとかということとは、イコールではないと思えます。そこだけでは見れないところはあるかなとは思っています。

○星山委員

例えば新聞報道なんかでは、小学校の低学年は過去10年に比べて約5倍増えている。だから、もしかすると逗子は例外かもしれないけど、そもそもその実態は共有するということが大事だし、じゃあ、それに対してどういうプランを立てて、どういうことができるかという点検・評価とか、何もこういうのは入ってないですね。ということなんかを考えて、本当に取り組まなければいけないことというのが対象になってなければ、最初から評価されてないというのが不思議な話だなと私は伺いながら聞いていました。例えばですけど、一回学校に行かなくなってしまった子どもが今どこで何をやっているのか。これも新聞に出ていたけど、学校へ来れなくなりました。在籍はしていますけど、フリースクールがあって、学校へ来ているのか来ていないのかという情報を教育委員会としてきちんと把握していて、じゃあ40人の子が来ていないのだったら40人は、学校に来なさいという意味ではなくて、どこで何をしているかということに関して、取りあえず実態把握をしていって、どんなことをしてきたかということ共有していこうとかというのが点検・評価の対象にもしあれば、取り組むかなと思えますよね。何を項目に選ばれるかということと、何を評価するかということと、どう評価するかということがみんなリンクしているのですが、そこが抜け落ちてきていたら、そもそもそこは事業として行われたいというのも不思議な話だなとずっと思っています。

ただ、これに関しては、本当に先の話に戻りますが、多分この2015年から2020年の間には、そんなに認識はなかったし、あったけど、こんなことになるとは思っていなかったもので、今後も何か、そういうことが起こったとき臨機応変に対応できるような、違う市ですけど、不登校対策の課が、立ち上げていらっしゃる場所もあるし、どんな工夫をしたらできるのかなということは考えてもいいのではないかなと、ちょっと意見になってしまうのだけど、考えたりしました。

もう1個だけなのですが、目に見えない評価というところで、逗子市ってつながりをつくろうと、すごくいろいろなキーワードが出てきます。これもまた見えないのですよね。こ

ういう点検・評価に。だけど、つながろう、つながろうとみんながしてくださっていることは読み取れるので、その辺りのことも、例えば課を超えるとか、世代を超えるとか、障がいがあるとないを超えるとか、学校へ来てないを超えてくるとか、こういうところというのはすごく評価しにくいところなんですけど、今後への期待というか、こうしていただけたらなということです。目に見えやすいところだけではなくて、目に見えにくいけれども、今、逗子の抱えている課題の大事なところをどんなふうにしたら見えるようにして、それで皆さん頑張ってくださいっているので、それは私もすごく思うし、福田先生もおっしゃったとおりなんですけど、逆に見えない部分で頑張ってきたことも、皆さんに分かるように、どうやったら表現できるかなというのも一つかなというふうに感じました。すみません、長くなりました。以上です。

○大河内教育長

御存じのように、今、福田委員、星山委員のお話もありましたけれども、この数年の中でいろいろ非常に変化しています。こども家庭庁なんか、できるわけないと思ったらできた。そして、ここにきて不登校や家庭の支援に10月4日に基本調査が出ましたので、星山委員のお話の中にもあったように、不登校については、もう29万人ということで、30万を超える。そのうちの4割、11万人は学校、教育委員会等どこもつながっていないという統計が出ているわけですね。それを踏まえて、今回できたこども家庭庁においては、緊急加速化プランということで、自治体も本腰を入れて取り組んでいかなければならないというような動き出しているのですね。次回の総合教育会議で話題になると思いますけれども、課を超えた取り組みをしていかなければいけないということと、市を挙げて取り組みをしていかなければいけないことについては、各委員の皆様方も、総合会議の前にちょっと御相談をするような形になると思いますけれども、今までのやり方では通用しないということも当然だし、ただ、逗子は逗子として御評価をいただいているところがあるので、そこにどういうふうに新しい流れの中にニーズをしっかりと取り入れた取組を入れ込んでいくかということが、本当にこれからの施策の一番の大事なところになってくると思います。

評価というのは、評価の仕方によっても変わってくる、学校現場にいたときも、そんなことで関係者評価とか、いろいろな形でいただいたこともありますので、先ほど教育総務課長からありましたけれども、基本的には大枠なのだけれども、随時やはり世の中が変わっていけば、その対象も変わっていかなければいけないということもありますので、そのための定例会、教育委員会制度であると思いますので、いろいろ御意見をいただきながら、所管と一

緒に知恵を絞ってやっていければと思っております。貴重な御意見ありがとうございました。

そのほかございませんか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入りたいと思います。議案第14号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第4「議案第14号」を終わります。

◎日程第5「その他」

○大河内教育長

日程第5「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますでしょうか。

○雲林教育部次長

本日予定している案件は以上でございます。

○大河内教育長

それでは、各委員の皆様方からその他議事として何かございますでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会についてですが、次回は11月15日（水曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定につきましては改めて各委員の皆様方に御通知をしたいと思います。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会10月定例会を終了いたします。ありがとうございました。